

## 令和5年度社会福祉法人三彩の里事業計画

### 《基本方針》

3年続いた新型コロナウイルスの影響も下火になり、5月8日からは2類から5類へと変わり、コロナ前の生活に少しづつ戻り始めている。引き続き感染防止対策を徹底しながら、落ち込んだ販売・生産活動・利用者支援に取り組み、これまでと異なる新しいマーケットの開拓や販売促進のアプローチ方法を見出し、売り上げ拡大を目指す。

また、国においては、第5次障害者基本計画の実施に向けての審議を進めており、業務継続に向けた計画（BCP）の策定や災害対策を含めたリスク管理体制の整備を進めていく。

この様な中、共生する社会の実現に向け、障害者を、「必要な支援を受けながら、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体と捉え、自らの能力を発揮し、自己実現できるよう支援する」という基本計画の理念に基づき、三彩の里では今後の方向性を見定めながら、地域に根差した社会福祉法人として地域福祉の向上を目指すとともに、当法人ならではの社会貢献を目指し、利用者の人権尊重やコンプライアンス意識の向上を図り、虐待及び事故防止に努め、安心・安全、地域移行、地域福祉の推進、工賃向上、職員の資質向上を目指し以下の事業を実施して行きます。

### 1、理事会の開催予定

開催年月日	場 所	主 要 議 案
令和5年5月	三彩の里会議室	令和4年度事業報告・収支決算報告に就いて
令和6年3月	三彩の里会議室	令和6年度収支予算書案承認に就いて

### 2、評議員会の開催予定

開催年月日	場 所	主 要 議 案
令和5年6月	三彩の里会議室	令和4年度事業報告・収支決算報告に就いて

### 3、監事監査の実施予定

実施年月	場 所	監 査 担 当 者	備 考
令和5年5月	三彩の里会議室	朝 長 靖 彦	処遇・サービス
		今 里 和 弘	財務諸表

#### 4、長崎県福祉保健部監査指導課、大村市福祉サービス適正室による指導監査の実施

#### 5、施設の指導・管理

- (1) 生活介護事業：生活の質の向上、
- (2) 就労継続支援事業B型：工賃向上計画、生産性向上と ICT 化の促進
- (3) 共同生活援助事業：カサロッサ、ぱびるすの支援、環境整備
- (4) 利用契約書、重要事項説明書、サービス利用説明書、個別支援計画書策定
- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る対応、口腔衛生管理
- (6) 防犯対策：防犯訓練、監視カメラ、監視モニターの設置
- (7) 避難訓練：火災、自然災害等の訓練
- (8) 地域交流：情報収集・各機関、団体との相互利用・イベント参加、陶芸教室等
- (9) 苦情解決・虐待防止：虐待防止委員会の設置、身体拘束等の適正化の推進
- (10) 人材育成：エンパワメントの向上・オンラインによる会議、研修会への参加  
・内部研修

# 令和5年度 施設入所支援事業計画

## (基本方針)

令和5年度は、コロナ禍で出来なかった事を通常に戻していき、充実した施設生活を送れる様に務める。個別支援サービスの充実に努める。

## 1. 生活支援について

### 個別支援サービスの充実

- ① サービス管理責任者を主体にし、利用者個々の希望に応じたサービス等利用計画書に沿った個別支援計画書の作成に努める。
- ② サービス管理責任者を主体に必要な応じてケア会議・サービス利用担当者会議を実施し、個別支援サービスの充実に繋げる。
- ③ 個別支援計画書の支援期間は6ヶ月を目途とし、再度、個別支援計画書の見直しを行なう。

### 相談支援について

- ① 個別面談を実施し、生活状況や個々のニーズの把握に努める。
- ② 相談支援事業所と連携を強化し迅速に対応する。
- ③ 快適で安心した施設生活に繋げるため、訴えを傾聴し迅速な対応に努める。

## 2. 介護支援について

### 個別ニーズに沿った介護支援

- ① サービス管理責任者を主体に、個別ニーズに応じた介護支援に努める。
- ② 支援状況の評価及び検討会議を計画的に実施し、更なる充実した支援に繋げる。

### 介護サービスの充実について

- ① 利用者個々に合った介護サービスの提供に努める。
- ② 介護についての施設内研修を定期的実施し、基本技術の向上並びに利用者の身体状況に応じた介護サービスの支援に繋げる。

### 緊急時の対応について

- ① 施設内研修を通し、身体状況の変化に応じた対応（観察）の習得に努める。
- ② 身体状況の変化に留意し、異変がある場合、速やかな対応に努める。

## 3. 保健衛生面について

### 日常の健康管理

- ① 健康状態の細やかな観察に努め、疾病の早期発見・早期対応に努める。
- ② 嘱託医および定期受診先への連絡、職員間の情報交換を図りながら、健康維持に努める。

- ③ 降圧剤を服用中の利用者に対しては随時血圧測定を行ない、受診先の医療機関との連携を密にし、血圧コントロールに努める。
- ④ 糖尿病で内服治療やインシュリン注射を行っている利用者の状態観察を行い、低血糖・高血糖に注意し受診先の医療機関との連携を取り、食事関係は栄養士と連携を取り安定した生活ができる様に努める。
- ⑤ 服薬管理については、本人の確認・薬袋の名前の確認・服薬時間の確認を実施し、セットは看護師2名、夜勤者1名で二重、三重チェックを行う。土日祭日には日直者に同じ確認を実施してもらえるように伝える。
- ⑥ 機能回復訓練により身体能力の維持、向上を目指し廃用症候群等の二次障害の予防に努める。
- ⑦ リハビリ時に創作活動を取り入れ、手先や認知予防に努める。
- ⑧ 月1回の体重測定を実施する。
- ⑨ 40歳以上の利用者は月に一度、血圧測定を行う。高血圧の利用者は週に一度、または毎日測定する。
- ⑩ 安全、衛生面に留意し、入浴介助を行う。
- ⑪ 歯科往診によるブラッシング指導及び、定期検診を実施する。ブラッシングが十分出来ない利用者には休み時間やリハビリの時間を利用して、ブラッシング指導を行う。市や県を交えての職員間の知識の向上を行う。
- ⑫ 皮膚科往診で処方された軟膏で処置を行い、付き添いで処置の指導を行う。

#### 定期健康診断

- ① 年2回の定期健康診断を実施し健康管理に務める。
- ② 1回目（胸部レントゲン、採血、検尿、腹囲、問診、血圧）
- ③ 2回目（問診、血圧、検尿、身長、体重）

#### 感染症等の予防対策

- ① コロナウイルスや食中毒やインフルエンザ対策としては、手洗いやうがいの励行及び手指消毒の徹底に努める。又、コロナウイルスやインフルエンザに対しては予防接種を実施する。
- ② 情報を収集し適宜職員・利用者に向けて周知させる。
- ③ 施設内で発生した場合は速やかに医療機関と連携、必要に応じて保健所に指示を仰ぐ。

#### 転倒防止について

- ① 利用者の状態に応じたりハビリの計画及び実施。
- ② 「ヒヤリ・ハット」事例を検証し事故の未然防止に努める。
- ③ 環境整備を行い、廊下の水濡れなどがないように努める。
- ④ 転倒の多い利用者には保護のために帽子を着用させる。

#### 居室衛生管理について

- ① 定期的に居室チェックを行い、指導及び環境整備に努める。

② 半年に1回程度、殺虫剤を使い居室内の害虫駆除を行う。

#### 4. 非常災害及び施設整備について

- ① 火気の取り締まり・電気・燃料等の安全な取り扱いを徹底し、事故防止に努める。
- ② 消防署・近隣企業（SUMCO）との合同避難訓練を実施する
- ③ 各種設備の点検・整備に努める。又、設備の取り扱い等、職員への周知徹底を図り緊張時の対応に備える。
- ④ 自然災害対策に基づく避難訓練を実施する。（年1回）
- ⑤ 防犯講習及び訓練を実施する。（年1回）

#### 5. 虐待対策について

- ① 虐待対策・防止について施設内研修の充実に努め、施設職員としての心構え及び対応等について周知していく。
- ② 利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。
- ③ 常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応する。

#### 6. 苦情解決について

- ① 常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努める。
- ② 利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合は、苦情解決実施要綱に基づき速やかな対応に努める。

#### 7. 給食面について

##### 衛生管理・食中毒の予防措置

- ① 原材料及び調理済み食品の温度管理・保管管理
- ② 残留塩素の検査
- ③ 新鮮な食品の選択・検品
- ④ 賞味及び消費期限の確認
- ⑤ 調理場の温度管理
- ⑥ 調理場の清掃
- ⑦ 加熱調理食品の加熱温度管理
- ⑧ 調理器具の洗浄・殺菌
- ⑨ 検食
- ⑩ 保存食の保存・記録
- ⑪ 調理従事者、喫食者の健康管理・衛生管理
- ⑫ 感染症流行時期の衛生管理強化（ノロウイルス対策・検便）
- ⑬ 設備機器の点検

## 食事提供

- ① 栄養のバランス、味や食事量にムラがなく、安定した食事提供を目指す。
- ② 常に利用者の立場に立って、期待やニーズを理解し、おいしく、安心・安全な食事を提供する。
- ③ 利用者の特徴に合わせたイベント食を行う。
- ④ 適時・適温の徹底及び実施
- ⑤ 保温庫を使用した適温での食事提供に努める。

## 食事サービスの充実

- ① 旬の食材の提供により、豊かで楽しい食生活が提供できるようにする。
- ② 盛り付けの際の彩りにより、目でみても食事の満足度があがるようにする。
- ③ 季節感のある家庭的な食事環境作りを行う。
- ④ 手作り提供に努め、完調品はできるだけ控える。
- ⑤ 行事食の実施

月	主な行事	月	主な行事
4月	お花見(桜) 3月末~4月初め	10月	秋の陶器市ハロウィン
5月	陶器まつり	11月	紅葉見学・食事会
6月	花菖蒲見学・食事会	12月	忘年会・鍋・クリスマス
7月	七夕	1月	おせち、成人・還暦、鏡開き
8月	納涼祭	2月	節分・バレンタインデー
9月	利用者旅行	3月	ひな祭り

## 非常災害時に対する備え

- ① 災害時における備蓄食の確保を行い、ライフラインの寸断や施設の損壊等の状況下でも継続的な食事提供に近づけられる体制作り。
- ② 施設の特性に考慮した体制整備を図り、研修や災害訓練等によりその対応の周知徹底を行い、災害の発生に備える。
- ③ 災害時の食品確保について、食材業者と契約を締結しておく。
- ④ 通常の商品流通ルートが機能しない状況を想定した非常用献立を作成する。
- ⑤ 関係機関との連携を図る。  
地域の災害対策や体制を確認し、外部との連絡先を明確にしておき、必要な場合は迅速に支援を要請できるように準備しておく。
- ⑥ 毎年1回防災の日に非常食を喫食し、防災について考える機会作りを行う。
- ⑦ 災害時対応マニュアルの見直しを行う。

## 嗜好調査を行う

- ① 1年に1回、日常の食事や行事食、食環境に対する意見や要望をアンケート形式の聞き取り

にて実施する。調査結果で出てきたニーズには、出来るだけ早く対応し、食事に対する満足度に応える。また、課題については他職種と協働し、迅速に対応をとる。献立をたてる際の指標にする。

#### 健康意識を高める

- ① 指導や掲示物を通じて、利用者の健康意識が高まるように努める。

#### 多職種との連携の徹底

- ① 利用者がより健康に暮らせるように日々の連絡や会議等を利用して、日常的な情報交換・共有の徹底を行う。

#### 業務改善

- ① 保健所等で開かれる習会・外部研修に参加し、知識・技術の向上を図る。
- ② 厨房内での食中毒・ノロウイルスのミーティングを行う。
- ◎給食では一年を通していろんな計画を取り入れながら、安全・安心でおいしい給食を提供し、献立や盛り付けなどにも力を入れ、利用者に喜ばれる食事の提供に努めたい。

#### 8. 今年度から来年度に向けて

新型コロナウイルス感染症による行動制限も徐々に緩和されると考えられる為、今まで出来なかった事を通常に戻していき施設生活の充実に努める。また、体験入所等も積極的に受け入れ利用者獲得を行なっていきたい。

## 令和5年度 生活介護事業計画

### (基本方針)

令和5年度は、利用者個々の希望に沿ったサービス提供に繋げるため、しっかりとした個別支援計画をたてる。コロナウイルス感染症による行動制限も徐々に緩和されると考えられるので、コロナ禍で出来なかった事を通常に戻しサービスの充実に努める。

### [生活支援について]

#### 1. 個別ニーズに応じた日常生活支援について

- ①利用者に対し身体状況の悪化など必要に応じてアセスメントを行い、サービス管理責任者を主体に随時個別支援会議を開き支援計画の立案・支援及び支援状況の評価・検討を行いサービスの向上に繋げる。
- ②相談支援事業所と連携を強化し迅速な対応を行なう。
- ③利用者個別のニーズに応じた移動支援や入浴介助等の支援に努める。

#### 2. 機能回復訓練について

利用者の個々のニーズに応じたリハビリを行い体力・身体能力の向上、維持に努める。

- ①コロナ禍で実施出来なかった理学療法士による個別訓練プログラムを復活させる。
- ②ゲームや体操 e-sports 等を積極的に取り入れる。
- ③季節ごとのイベント（豆まき、バレンタイン、節句、七夕、クリスマス）での菓子作りや飾り作り等も指先のリハビリも兼ねて実施する。

#### 3. 介護支援について

- ①利用者のニーズに応じた介護支援に努める。また、サービス管理責任者を主体に支援状況の評価及び検討会議を実施し、充実した支援及びサービスに繋げる。
- ②介護についての施設内研修、施設外での専門研修を実施し、基本技術の向上に努め、利用者の身体状況に応じた介護サービス支援に繋げる。

#### 4. 社会資源の活用、余暇活動について

- ①季節毎のお花見外食会を実施していく。
- ②映画鑑賞は継続して実施し、コロナ禍で中断していたカラオケ教室等も利用者の要望があれば復活し元通りの生活に戻していく。
- ③外出困難者の定期的な外出支援も継続して実施していく。

#### 5. 作業訓練について

作業訓練については、引続き軽作業や陶芸作業や食品加工を通じそれぞれの課において創作的活動または生産活動を提供し、生きがいや楽しみに繋がるように支援する。また、それらの活動を通して楽しい施設生活の提供に努める。

## 6. 虐待対策について

虐待対策・防止について施設内研修の充実に努め、施設職員としての心構え及び対応について周知していく。利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応する。

## 7. 苦情解決について

常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努める。  
利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合も速やかな対応に努める。

## 8. 今年度から来年度に向けて

コロナウイルス感染症により色々な行動制限がありましたが、徐々に緩和されると考えられる為、例年行なっていた行事等を通常通りに行なえる様にする。  
入所希望者の体験入所等も積極的に受け入れ利用者獲得を目指す。

### 【生活介護主な年間行事予定表】

月	主な行事	月	主な行事
4月	花見（桜）又は3月末	10月	秋の陶器市
5月	陶器まつり・スポーツ大会 陶器まつり打上げ食事会	11月	紅葉見学・食事会
6月	菖蒲見学・食事会 PT 来所	12月	クリスマス（飾り付け等） 利用者忘年会
7月	七夕会（飾り付け等） 健診	1月	成人・還暦祝い 健診
8月	納涼祭	2月	初午祈願、節分（豆まき） バレンタイン
9月		3月	居室替え・PT 来所

## 令和5年度 就労継続支援B型事業計画

就労継続支援B型事業は、工賃向上に繋がる指導を優先してきたが、特化した指導だけではなく工賃向上以外の生活面等にも着目し個別支援計画書を作成。それに沿った指導・支援を行い利用者個々の成長に繋げていく。

また、新型コロナウイルス感染拡大によって販売機会の減少や受注量が減っていたが、徐々に販売機会も増え、5月の陶器まつりも従来の規模で実施することを予定している。今後は、各課販売等に力を入れ売り上げ向上に努めていく。その他では、依然、原材料費や光熱費等の高騰が続いている状況であり、商品価格の見直しや材料の見直しを行っていく。

### 基本計画

※ 個別支援計画に沿った支援の充実

(利用者ニーズを基本とした長短期目標設定、工賃目標の設定)

※ 官需拡大を広げるための広報活動の実施

※ 工賃向上

※ 工賃目標

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
就労継続支援			見込み	予定
B型	22,060 円	24,337 円	22,200 円	24,000 円

### 【課別事業計画】

#### 陶芸課 利用者8人

R5年度は、新型コロナウイルスの影響がまだまだ続いていながらも、さまざまな事が緩和されていくと思われる。今後も感染症対策は継続しながら、陶器販売やイベントへの参加、陶芸教室等を実施していく。

三彩焼きや陶器製造に関して、三彩焼きというブランドを活かし個性やオリジナル性のあるもの作りを今年度の目標とし、現代の傾向やお客様のニーズにあったデザインの製造・販売を行い価値のある製品作りに取り組んでいく。販売については、販売地域や客層などを視野にいれ商品陳列の工夫やポップに力を入れていく。また、SNSの活用で宣伝やネット販売も積極的に取り組み高い売り上げを目指す。作業では、利用者それぞれが生産に向きあう姿勢を見直し、クオリティーが高い商品作りができるよう職員と共に生産に当たる。一人一人の個別支援計画に沿って利用者にサービスを提供し、工賃向上を図る。

陶芸教室では、今後も陶芸文化の振興と障害者福祉への理解を促進していく。SNSでも予約サ

ービスの充実や学校・保育園等の各団体、旅行会社へ陶芸体験の機会提供は積極的に進めていく。出張陶芸教室を行う事で、身近な所で気軽に陶芸体験ができる事を知っていただき、陶芸教室に参加された方がまたやりたいと思ってもらえるような接客を今後も行っていく。

委託先(委託販売)： 鈴田峠農園・街角のふれあいショップ

もみの木・長崎県物産振興協会・大村市観光案内所・スリーパンズ・出光美術館  
(門司)・松吉ちゃん

販売先：大村市役所 (オレンジクローバー)、ふれあいショップ (長崎市内各所ショッピングモール、大村市内商業施設等)、農福連携等

### 食品加工課(パン工房 BONNE・カフェボンヌ・ターンマーク) 利用者6人

#### (パン工房 BONNE)

利用者支援については、引き続き作業だけでなく生活面を含め総合的な成長に繋がるよう個別支援計画書を作成し、それに沿った指導・支援を行う。また、製造面では昨年度に引き続き原材料高騰が続いている為、必要な商品については一部値上げや内容量の見直しを行い新価格で対応する。

販売面については徐々に販売機会が増えてきている為、積極的に参加していく。また、継続してSNSでの商品やイベント告知など行い、お客様にパン工房 BONNE のパンの知って貰えるよう努めていく。

納品先	計画
紅葉病院	受注先のニーズに合った商品のご提案・提供を行う。
向陽学園・橘寮	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
大村市観光案内所	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
産直かやぜ・きん彩	季節限定商品を安定して納品出来るよう体制を整える。
大きな新鮮村	季節限定商品を安定して納品出来るよう体制を整える。
入国管理センター	安定的な商品提供。ニーズに合った商品の提案を行う。
大村ポート場	月餅(ターンマーク坊や)以外の商品開発を行う。
鎮西幼稚園	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
かやぜ保育園	食パン系の商品を増やす。
あゆみの家	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
販売先	計画
泉の里(販売)	対面販売が再開できるよう先方と調整していく。
ツジデン	商品のバリエーションを増やし、商品の選択項目を増やす。
インターネット通販	計画
ストアーズ	施設HP・SNSからストアーズへ誘導する導線を作っていく。
SNS(ツイッター)	継続して新商品の情報や販売情報を発信し、お客様(ファン)の獲得を行っていく。

### (カフェボンヌ)

昨年度よりカフェ会議等を通して見直しを行い、今年度の陶器まつりをカフェオープン 10 周年とし、リニューアルすることとなった。具体的には、提供メニューを一新し、季節に合った商品や地産地消等の付加価値を取り入れた商品をお客様へ提供していく。

また、引き続き長崎セーフティのガイドラインに沿った感染対策を行う。その他、チラシ・ポスターや SNS (インスタグラム) に力を入れてカフェボンヌの宣伝や新しい情報を発信していく。

利用者支援については、全般的な技術向上を目指した指導や金銭取り扱いに特化した能力を伸ばす等、利用者個々に合った指導・支援を行っていく。

### (軽食ターンマーク)

令和 5 年度も原材料高騰、光熱費の値上げが続いていくと予想される為、仕入価格を抑えて節電対策しながら出来るだけ今の価格で提供できるように努めていく。また、新たな試みで糖尿病の方や塩分が気になる方がおられるので、健康面に配慮した商品を開発し、お客様のニーズに応えられるよう取り組み、年間売上 550 万円目標を目指す。

利用者支援については、利用者の接客や調理補助等、全体的な技術向上が見られ、お客様からお褒めの言葉を頂ける機会が増え、利用者のやる気にも繋がっている。今後も技術指導等を行い、工賃の向上に繋げていく。他、新たに利用者さんが増えるように、体験に来られた方にアピール行っていく。

### 軽作業課 利用者 14 人

R4 年度は新たに 3 名が軽作業課配属となった。配属になって 1 年満たないことから工賃がまだ低い為、施設内の主な作業である野菜作業の訓練も行っていくが、工賃評価の配点が多い施設外作業の訓練を中心に、正確性、丁寧さ、速さを基本として各自の工賃が 1 ランクアップできるよう支援を行っていく。工賃アップが達成できていない他の利用者については課題となっている部分を見直し、正確性、丁寧さ、速さを基本として課題解決と工賃アップを目指す。

R4 年度も新型コロナウイルスの影響は少なく作業に取り組むことができた。R5 年度 5 月からは新型コロナウイルスが第 5 類に引き下げられる方針となっているが、そのことにより施設外作業での感染リスクも高くなることから、基本的な感染対策をより徹底して作業を行っていく。

大村市委託の清掃業務も更新予定となっており、その場を利用されるお客様が気持ちよく過ごして頂けるよう、利用者の清掃技術の向上、洗剤等の新たな清掃用品の導入、作業の効率化ができるよう取り組んでいく。

委託先 (委託販売) : 鈴田峠農園・おおむら夢ファームシュシュ・大村市観光案内所  
あさちゃんの店・街角のふれあいショップ・パイソン  
産直かやぜ・産直市場大きな新鮮村、松吉

下請け業務 (受託加工) : 県央青果 (株)・長崎きのこ

施設外作業 (契約清掃先) : 中心市街地複合ビル・ハイテク記念公園

施設外作業 (除草作業等) : 環境保健研究センター・長崎県障害者共同受注センター

# 令和5年度 共同生活援助 『カサ・ロッサ』『ぱびるす』事業計画

## (基本方針)

グループホーム「カサ・ロッサ」と「ぱびるす」は利用者の自立を目指し、家庭的な雰囲気のもと地域において共同して日常生活を営むことが出来るよう、身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、利用者の生活の質の向上を図ることが出来るよう適切な支援を行う。

## 【サービス内容】

- (1) 支援計画作成については、適宜アセスメントを行い利用者のニーズに沿った日常生活を営むことが出来るような支援計画に努める。また、身体等の変化により入院等の支援を行う際、支援内容を支援計画書へ入れ込んでいく。
- (2) 支援計画に基づき、常に利用者の心身の状況を把握し、食事の準備・居室清掃や日中活動の為の送迎・余暇活動支援等必要に応じたサービスの提供に努める。

## 【行事について】

- (1) 同法人内の行事（陶器まつり・彩フェスタ・忘年会等）に参加や地域行事等への参加を促し交流を図り、人間関係の構築を図る。
- (2) 利用者の希望を取り入れながら企画・提供し（歓迎会・誕生会・忘年会等）利用者の生活の質の向上を図る。

## 【職員研修について】

- (1) 施設内外研修等に積極的に参加し、支援従業者（世話人）の資質向上を図る。
- (2) 月に一度、世話人会議等を実施し、利用者の情報の共有を行なう。

## 【緊急時等における対応】

- (1) 従業者は支援実施中に利用者の身体状況に緊急事態等（病気・交通事故）が生じた際は、速やかに主治医に連絡すると共に管理者に報告し、通院・入院をすすめる。

## 【非常災害対策について】

- (1) 法人内の災害対策に準拠し、避難訓練の実施等を遂行する。特に近年多発している自然災害対策（地震等）・防火対策においての周知徹底や避難訓練を実施していく。その際に、消火器の使用方法、避難経路の確認・周知も行なっていく。
- (2) 非常災害時の備蓄用飲食物・防災ラジオ・懐中電灯・乾電池等設置を検討。

## 【虐待対策について】

- (1) 虐待対策・防止について法人内外の研修に参加し、職員としての心構え及び対応等について周知していく。
- (2) 利用者とのコミュニケーションに努め、相互に理解を深めるよう努める。常に利用者及び家族からの苦情・要望等を傾聴し速やかに対応していく。

## 【苦情解決について】

- (1) 常に利用者（家族含む）からの意見・要望等を傾聴し、迅速な対応に努めていく。
- (2) 利用者（家族含む）から苦情等の訴えが出された場合は、苦情解決実施要綱に基づき速やかな対応に努めていく。

## 【新規】

- (1) 現在カサ・ロッサの入居者は、高齢化・重度化による異動等で利用者がいない状況が続いている。コロナ禍の中ではあったが令和3年度・令和4年度と各関係機関に連絡を取り利用希望者を紹介して頂いたが、重度者であった為、新規利用者の獲得にまで到らなかった。今後も利用者獲得の為引き続き、各関係機関連絡を取り合っていく。

